

保育士、幼稚園教諭の採用・定着でお悩みの理事長・園長様へ

小豆島という離島で
企業主導型保育所を開設して

職員の応募数が
約7倍になった
秘訣

ただ開設すれば良いわけではない！
確実に採用に繋がる開設方法とは!?

必見!!

成功事例特別レポート!

大阪会場 2019年3月7日(木)

東京会場 2019年3月19日(火)

社会福祉法人 清見福祉協会 理事・副園長 慈氏 佳世子 氏

香川県の小豆島でもともと認可保育所を1園運営。2017年4月に認定こども園に移行した。さらに、放課後児童クラブを2教室運営している。そのような中で、職員の働きやすい環境整備のために2017年7月に企業主導型保育事業の申請を行い、2018年3月に企業主導型保育所を2園を開園し、開設前と比較し約7倍の職員の応募数を実現した。

保育事業者向け企業主導型保育事業開設セミナー

明日のグレートカンパニーを創る
Funai Soken 株式会社 船井総合研究所
〒541-0041 大阪府大阪市中央区北浜4-4-10 船井総研大阪本社ビル
船井総研オフィシャルホームページ▶<http://www.funaisouken.co.jp/>

TEL 0120-964-000 FAX 0120-964-111
(平日9:45~17:30) (24時間対応)

申し込みに関するお問い合わせ: 星野/内容に関するお問合せ: 平出 お問い合わせNo. S040966

企業主導型保育所を開設した きっかけとは？

現在、私たちの法人は、香川県小豆島町で認定こども園を1園、小豆島町と土庄町で学童クラブを1か所ずつ、そして、企業主導型保育園を2園開園し、合計5施設運営しています。

企業主導型保育園を開園する前は、周囲を海に囲まれた人口1万4000人程度の地域であることや、保育士不足にも直面し、職員採用が上手くいかず応募も全く、採用に課題を抱えていました。

また、当時土庄町の学童クラブで働いていた職員から、子どもを小豆島町の認定こども園まで預けてから戻ってきて働くのが大変…という声を聞きました。どうにか当法人で働き続けてほしいという想いから、その職員が現在の勤務地（土庄町の学童クラブ）のまま、子どもの近くで働くことはできないかと考えました。

その職員の声だけでなく
子育てをしながら働く職員には
正社員としてフルタイムで働くのは難しいので
短時間のパート勤務に移行したいという声も高まっており
採用にも課題を抱える中で、何とか今のまま働き続けられる環境を整えられないものか、と悩んでいました。



企業主導型保育所を開設したきっかけとは？

地域型保育給付の事業所内保育と企業主導型保育所の違いとは？

職員の働きやすい環境を整えるために保育所を作ろうか…と
何となく考えていた時に、企業主導型保育事業という助成金制度の
存在を知りました。

今までは、保育所を開設するとなると

地域型保育給付の事業所内保育所を想定していましたが、
認可保育所・認定こども園を運営してきたこともあり、開園までに
多くの時間を要することや、そもそも認可を下ろしていただくこと
の難しさを知っていました。自費で認可外保育所を設置することも
念頭に置いた矢先、企業主導型保育事業という制度があることを知り
船井総研さんの勉強会に足を運んでみました。

ちょうどその時期に産休に入る職員もあり、

保育所を開設するのであればとにかく早く開設したい！

という気持ちでした。

船井総研さんの勉強会に参加する前は

企業主導型保育事業は地域型給付の事業所内保育所の制度と
全く制度が違うので要綱要領を読む手間・時間を考えると
そこまでの時間も手間も割けない…と悩んでいましたが、
実際に企業主導型保育所の制度を活用した方に

**「小規模認可よりも企業主導型保育事業の方が、スピードが
早い。さらに、自己負担も減るよ。」**と言われ、私たちはこの
制度を活用してみようと考えたのです。

企業主導型保育所の開設で 得られた効果とは？

実際に企業主導型保育事業の制度を活用して開園しようと思ったのも束の間、直近の申請期間が5月、申請期間まで2~3か月しかない状況で何も決まっていない状況でした。そのような中、船井総研さんに相談したところ、「今からなら間に合います」と言っていただいたので、船井総研さんにサポートしていただくことを決め、早速準備に取り掛かりました。

認定こども園と異なり、企業主導型保育事業はあくまでも認可外保育所なので、保育料を自由に設定することができます。（※前提として、内閣府の想定保育料は示されています。）

認可外保育所という枠組みなので、保育料を安く設定し、全ての職員が平等に保育所を利用していただけるように、それぞれの学童クラブの近くで、2園企業主導型の保育所を開設することを決めました。

5月に入ってから土地を決め、ゴールデンウィーク前後でモデルとなる保育園を2園視察させていただき、準備を進めていきました。

実際に申請を行ってみると、船井総研さんのサポートもあり、**地域型給付の事業所内保育所よりも申請や審査も含めスムーズに進んだ**という印象があります。認定こども園を運営している中で普段から自治体との調整を重ねながら進めている私たちは大変驚きました。その結果、予定通り5月に**企業主導型保育事業で申請**し、開園へと繋げることができました。

企業主導型保育所の開設で得られた効果とは？

企業主導型保育所の開設発表後の認定こども園での採用効果とは？

実際に「企業主導型保育所を完備している」と打ち出した結果、職員の応募数に影響がありました。

今までは、職員の応募が殆ど無い状況でしたが、定期的に応募が来るようになりました。

今回採用したいと考えていた職種は以下の通りです。

- ・ 保育教諭※保育士・幼稚園教諭免許（一種もしくは二種）必須
- ・ 小・中・高教諭
- ・ 看護師・准看護師



下記は、開園の発表前後の応募のあった職種・人数の内訳です。新卒の学生からも「子育てをしながら働きやすい環境に惹かれた」といって応募していただきました。また、育休・産休復帰率は100%を誇り、パート移行せずに正社員として勤務を続けやすい環境を整備することもできたと実感しています。

職種	雇用形態	H28年7~3月 (発表前)	H29年7~3月 (発表後)
保育教諭 (保育士・幼稚園教諭)	正社員	1名	4名
	パート	1名	4名
小・中・高教諭	正社員	0名	1名
看護師・准看護師	正社員	0名	1名
	パート	0名	4名
無資格者	正社員・ パート	1名	6名
計	正社員・ パート	2名	14名

今回の採用において、特に効果的だと感じたこと

実際に企業主導型保育所があるから安心して働ける、という求人を出した際に、効果として感じたことがあります。

それは、私たちの地域では、家や職場の近くで子どもを預けながら働けない方が多くおり、保育所を完備していることで、他の保育園や認定こども園と差別化を計ることができたということです。

今回採用した方の中には、公立・私立問わず他の保育園で臨時職員として長く経験されていた方が多くおり、「正職員になりたいけれども、出産や子育てのことも考えると、子育てしながらでも働きやすい環境で勤務したい」という方のニーズが高いことがわかりました。

このように、企業主導型保育事業を開設したことで、家の近くや職場の近くで子どもを預けながら働けない他の園からの転職が増えました。

また、様々な専門性を持った職員を採用したいと考えている中で、非常に優秀な無資格者の方も採用でき、活躍してくださっています。

さらに、一度離職してしまった職員が3名戻ってきました。理由を聞くと、「保育所が出来たことで、自分の子どもを近くで預けながら働くこともでき、非常に働きやすい職場になったと感じた」と言っていました。さらに、その中には、お孫さんを連れて復職された方もいらっしゃいました。

このように、職員の採用や定着には、非常に有効活用できる制度だという実感があります。

■ 実は、園児募集においても効果あり！

企業主導型保育所は従業員のお子様だけでなく、地域のお子様も預かることができる保育所です。認可外保育所という位置づけなので、「園児の受け入れ枠の拡大」と「0~2歳のお子様の受け皿の確保」と「認定こども園での対応が難しい園児の対応」ができます。

1. 園児の受け入れ枠の拡大

既存の認定こども園では利用調整があるため、希望者を全員入園させることが出来ませんでした。企業主導型保育所では、認定こども園に入ることができなかった園児を受け入れている為、より多くの園児・保護者に私たちの園をご利用いただくことができます。

2. 0~2歳のお子様の受け皿の確保

企業主導型保育所で0~2歳の受け皿を設けて、3歳の持ち上がりの際に認定こども園への入園をご希望していただくことも可能となっているので、既存の認定こども園の稼働率にも良い効果があります。少子化が進んでいる中で、本園に定員いっぱいまで園児を受け入れることができているのは、企業主導型保育事業の効果が大きいと考えています。

3. 既存園での対応が難しい園児の対応

例えば、障がいを抱えたお子様がいる場合に、認定こども園ではなく企業主導型保育所の方を希望していただければ、利用調整が無く自由に入園できますし、小規模なのでより1人1人に職員の目が届きやすい環境を提供できます。このように、保護者の多様なニーズに応えるべく、企業主導型保育所を有効活用できると考えています。

すでに保育事業に携わっている 保育園、認定こども園だからこそ 企業主導型保育事業が有効活用できます！

株式会社船井総合研究所

保育・教育支援部
保育チーム

平出 未来



今後益々増える！ 企業主導型保育事業のポイントとは！

こんにちは！株式会社船井総合研究所の平出未来です。認可保育所から認定こども園に移行した清見福祉協会様が、企業主導型保育事業を活用して得られた効果をご覧になっていかがでしたでしょうか。

ご覧いただいたように、企業主導型保育事業の開設は、職員の採用・定着や園児募集において効果が見られます。

特に、採用面では、保育事業をされてきた事業者様だからこそ大きな効果が見込めます。資格を持っているにも関わらず保育士として働いていない「潜在保育士」は現在約80万人おり、出産や子育てを機に離職してしまうというケースが多いです。そのような「潜在保育士」を採用していくためにも、「働きやすさ」という観点から、競合との差別化を行っていくことも重要なポイントになります。

昨今企業主導型保育事業に関するネガティブなニュースが増えているからこそ、保育事業の経験や歴史のある保育事業者の皆様には運営していただく価値が大きいと思っています。私たちは、保育業界の牽引者である皆様はこの制度を有効活用していただき、保育の質の向上に繋がればと考えています。



働きやすい環境の整備で職員採用や定着率アップに有効！

清見福祉協会様の成功事例でもご覧いただいたように、保育所を設けることで、「子育てをしながら働きやすい環境」という切り口で職員採用がしやすくなります。本園の働きやすさの改善にも繋がり定着率アップにも繋げることができます。



保育料の設定は事業者側で決定できます！従業員は無料での利用も可能！

清見福祉協会様のレポートにも記載があったように、事業者の皆様の企業主導型保育事業の開設目的によって、保護者から徴収する保育料の設定を自由に決めることができます。

地域枠と従業員枠の保護者負担額を変えることも可能なので、例えば、職員の採用・定着のために企業主導型保育所を活用したい、といった目的の場合には従業員枠の保育料を0円にすることもできます！



事業としての安定運営が可能！

例えば、16/100地域で11時間開所の企業主導型保育所を開設した場合、**0歳児の基本分単価は月あたり30万6690円**となります。

※週7日未満開所、保育士比率100%、定員6名以上12名以下の場合

その他にも様々な加算はつきますが、賃借料として上記同条件の場合、年間で228万2000円の加算が付きまます。

また、何といたっても**整備費の補助が手厚く、総工費の75%が助成**されるこの**企業主導型保育所を活用して事業所内保育所をつくれることはチャンス**と捉えて良いでしょう。



企業主導型保育事業の申請でよくあるご相談

既に認可保育所や認定こども園を運営している皆様にも、ご相談をいただくことが多くあります。

自治体と幾度もの協議を重ねて認可申請をされた皆様から、なぜこのように多くのお問い合わせをいただくのか。

お問い合わせをいただく中で、皆様が不安に思われるポイントは下記4つに絞られることが分かりました。



ここがつまずきやすい！4つのポイント

1. 申請方法が全てWEB上での電子申請。その方法が分からない。

2. 度重なる児童育成協会からの修正指示。対応方法がわからず放置→なかなか採択が下りず、どうしたら良いの？！

3. 既存園の職員採用に困っている中で、新たに企業主導型保育所専用の職員が採用できるのかが分からない。

4. 収支はどのくらい読み込めるのか？一人当たり単価や加算など既存園とは異なるものばかりで理解ができない。

前ページでお伝えした4つのポイントをご紹介します。

1. 申請方法が全てWEB上での電子申請。その方法がわからない。

企業主導型保育事業というのは、認可外保育所の扱いです。「児童育成協会」という法人が内閣府の所管の下、審査から助成採択に至るまでの全てを担っています。通常の認可申請のように、市や県との協議ではなく、児童育成協会に対し、全ての資料を電子申請で添付、入力しなければなりません。この入力の誤りや図面の修正、お見積もりの修正等が後のポイント2. 修正の連絡 となるのですが、この対応方法に苦戦されている方が非常に多いのが現状です。

2. 度重なる児童育成協会からの修正指示。対応方法がわからず放置→なかなか採択が下りず、どうしたら良いの？！

一度申請してしまえば完了、と思われる方も多く、申請までは気を張っているけれども終わるといったん終了・・・ではなく、企業主導型は申請後、児童育成協会より何度も確認や修正依頼があるものだと思っていただいた方が良いかと思います。電子申請という特性上仕方のないことだとは思いますが、協会からの確認事項や修正依頼の内容を誰に相談したら良いのかわからず放置してしまうことも多々あるようです。しかしながら、この差し戻しへの対処スピードが遅いと、年度内の採択を逃してしまうこともありえます。協会からの確認事項や修正依頼への対応はスピーディーにこなしていくことが求められます。

3. 職員採用に困っている中で、新たに企業主導型保育所用の職員が採用できるのかがわからない。

企業主導型保育所の採用は、本園よりも集まりやすいことが多いです。しかしながら、企業主導型保育所と本園ではそれぞれどのような採用基準で採用をしていったら良いのか、処遇等をならしていく必要はあるのかという、既存園とのバランスに悩まれる方が多くいらっしゃいます。いずれにしても、採用は今までよりもしやすくなりますが、加えて数名分の職員確保に不安を感じる方が多くいらっしゃいます。

4. 収支はどのくらい読み込めるのか？一人当たり単価や加算など既存園とは異なるものばかりで理解できない。

要綱や要領には細かく記載されているのですが、全く読みこむ時間が無く、なかなか分かりづらいというお声を聞きます。また、「連携推進加算」等、既存園では聞いたことの無い加算が多く、理解が難しいというお声もあります。次ページに現行の要綱の一部を抜粋します。

1日11時間開所 16/100地域 基本分単価

地域区分	定員区分	年齢区分	基本分単価(1日11時間開所、週7日未満開所の場合)			基本分単価(1日11時間開所、週7日開所の場合)		
			保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%	保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%
16/100 地域	6人 ~12人	4歳以上児	154,550	146,940	144,600	185,460	176,330	173,520
		3歳児	162,780	154,020	150,770	195,330	184,810	180,920
		1、2歳児	223,920	207,320	197,900	268,690	248,780	237,480
		乳児	306,690	278,830	260,640	368,020	334,590	312,760
	13人 ~19人	4歳以上児	105,890	100,500	97,060	127,070	120,600	116,470
		3歳児	114,120	107,580	103,220	136,940	129,090	123,870
		1、2歳児	175,260	160,880	150,350	210,310	193,050	180,420
		乳児	258,030	232,390	213,090	309,650	278,860	255,710
	20人 ~30人	4歳以上児	95,930	94,340	91,120	115,110	113,210	109,340
		3歳児	104,150	101,420	97,280	124,980	121,700	116,740
		1、2歳児	165,300	154,720	144,410	198,340	185,660	173,290
		乳児	248,060	226,220	207,150	297,670	271,460	248,580
	31人 ~40人	4歳以上児	77,610	75,080	72,080	93,130	90,100	86,490
		3歳児	85,840	82,160	78,250	102,990	98,590	93,890
		1、2歳児	146,980	135,470	125,380	176,360	162,540	150,450
		乳児	229,750	206,960	188,110	275,700	248,350	225,730
	41人 ~50人	4歳以上児	74,800	72,390	69,710	89,770	86,880	83,640
		3歳児	83,030	79,470	75,870	99,640	95,370	91,040
		1、2歳児	144,180	132,780	123,000	173,020	159,320	147,600
		乳児	226,950	204,280	185,740	272,340	245,130	222,880
	51人 ~60人	4歳以上児	66,040	63,730	61,350	79,250	76,470	73,610
		3歳児	74,260	70,810	67,510	89,120	84,980	81,010
		1、2歳児	135,410	124,110	114,640	162,490	148,930	137,560
		乳児	218,180	195,610	177,380	261,820	234,730	212,850
61人~	4歳以上児	59,920	57,570	55,260	71,910	69,080	66,310	
	3歳児	68,150	64,660	61,420	81,780	77,570	73,710	
	1、2歳児	129,290	117,950	108,550	155,150	141,540	130,260	
	乳児	212,060	189,450	171,290	254,470	227,350	205,550	

出典：児童育成協会 30年度企業主導型保育事業実施要綱

すでにお伝えしたポイントは多くの事業者様がつまづくところであり、弊社としては今まで159件もの企業主導型保育所の申請をお手伝いさせていただいた結果、蓄積されたノウハウと具体的な解決方法を当日お伝えいたします。

ご参考までに、弊社の研究会会員様の声を2法人掲載させていただきます。

当社の研究会会員様の中で、企業主導型を開設された法人様のお声を記載させていただきます。

「認定こども園が企業主導型保育事業の開設により、 受け入れ園児枠の拡大を実現！」



社会福祉法人 大阪誠昭会 理事長 田中 啓昭 様

1. なぜ企業主導型保育所をつくろうと思ったのか

女性に特有なライフステージ上の障壁を、個人単位でのカバーに任せるのではなく、会社組織として担うことができないのか。女性特有の問題に正面から取り組み、やる気能力のある人材の離職を防ぐためです。加えて、新卒採用等にも効果的な長く勤めることができる施設であるというイメージを根付かせるためでもあります。また、当法人特有の関連施設(もくれん保育園)との関係性のもと、本体の施設のサテライト的な役目を持たせ、法人としての経営の安定化を図ることも目的としています。

2. なぜ船井総研に依頼をしてくださったのか

- ① 抜群の情報量と的確な支援
- ② 施設を作るだけでなく、作った後の展開も含めて支援いただくため

3. 認可や認定こども園と比較をして、どのような違いがあったか

認可園や認定こども園移行に比べると格段に申請等は取り組みやすい印象があります。人材採用も比較的しやすい印象です。ただし、認可園や認定こども園を運営している法人ならば、その職員と企業主導型の職員との業務量や内容は圧倒的に違いがあるので、職員の階層等のラベリングに苦労します。

4. 効果としてどのようなことがあったか(または期待されるか)

本体の園(もくれん保育園)に入園できない子どもが、他の認可保育園の内定を蹴って、企業主導型に入園されたこと。(本体をもれた園児の受け皿としての役割) さらに、企業主導型から2歳児を卒園すると、本体の3歳児クラスに入園するというグループ内循環も期待できます。また、職員にとって子育てをしながら働ける環境を整えることで、離職を防ぐ効果が期待できます。

当社の研究会会員様の中で、企業主導型を開設された法人様のお声を記載させていただきます。

**「認定こども園が企業主導型保育事業の開設により、
保育士76名の応募で26名の採用を実現！」**



**社会福祉法人 永寿荘 学校法人永嶋学院
副理事長 永嶋 正史 様**

1. なぜ企業主導型保育所をつくろうと思ったのか

当法人で運営している事業所内保育所はすでにいっぱい、職員採用もかなり力を入れているものの、やはり普通にやっても集まらない、集まっても質の高い職員の採用が難しいと考え、今回企業主導型保育所を開設しようと考えました。

2. 認可や認定こども園と比較をして、どのような違いがあったか

実際に申請を行ってみると、当時は事業開始当初ということもあり、地域型給付の事業所内保育所よりも申請や審査も含め、スムーズに進んだという印象があります。普段自治体との調整を図っている我々にとっては、思いの外スムーズに進んでいる、という記憶があります。

自治体の事業所内保育所と大きく異なる点は、きちんと要領を押さえて信頼のおける設計士さんと組んでいけば、開設スピードが断然早いです。

3. 効果としてどのようなことがあったか(または期待されるか)

採用活動に大きな効果がありました。

- ・見学会参加人数:83名(5ヶ月間)
- ・説明会実施回数:14回
- ・回あたり平均説明会参加人数:6名

という結果より、26名の保育士を採用することができました。また、今回採用させていただいた方の中には、1つの園で長く経験をされて、結婚・出産のために退職されていた方を何名もお見受けしました。まだまだ託児所付きの園は少ないので、保育の仕事が好きだけどどうしても退職せざるを得なかった優秀な方々のご縁を頂けたことが良かったと思います。

さらに、認定こども園の職員採用＝企業主導型保育所の園児入園となるため、運営開始初月より稼働率70%超えとなり、短月黒字化が初月より可能となりました。(※初年度は定員に対し13名で打ち切ったので実質は13/13で稼働率100%)

レポートをお読みいただいた理事長・園長様への特別なご案内



保育事業者向け 企業主導型保育事業 新規開設セミナー



今年度最初で最後の開催！両日開催！30法人様限定セミナー

2019年3月7日（木） 大阪会場

3月19日（火） 東京会場

ここまでレポートをお読みいただきありがとうございました。

今まで保育園、認定こども園を運営されてきている法人様であれば、企業主導型保育所の立ち上げはそう難しいものではないかもしれません。しかしながら、最短で事業を成功させるためには、力をかけるべきポイントに専念し、スピード感を持って成果を出すことが必要だと考えます。そうしていくことで、今後のさらに高まる保育士不足・採用難に備え、自園で働きたいという優秀な人材を採用していくことができるのです。また、すでに働いている保育士さんでこれから出産や育児を迎えられる方にとっても、不安なく戻って働くことのできる環境が整備されていることは非常に安心のことです。

今回のセミナーは誌上でもご紹介した社会福祉法人清見福祉協会の理事 慈氏佳世子様にご登壇いただき、企業主導型保育所の立ち上げから本体の採用、園児募集、現在に至るまでの経緯をお話しいたします。

企業主導型保育事業の申請はこの機会を逃すと難しくなることが予想されます。すぐに事業準備を開始できるよう、理事長、園長先生ご本人がセミナーにご出席されることをお勧めします。

当日セミナーでお伝えする内容 ～全20テーマ～

1. 業界の最新動向
2. 企業主導型保育事業の最新情報公開
3. 今後どうなる？企業主導型保育事業の今後を予算から考える
4. 保育士・幼稚園教諭のための「保育所」の作り方とは？
5. なぜ今幼稚園保育園認定こども園が企業主導型を作るべきなのか？本園との相乗効果は？！
6. 清見福祉協会が企業主導型保育事業に参入してよかったこと
7. 清見福祉協会の企業主導型保育所大公開
8. 実際に運営してみて分かった、認可や認定こども園との違いとは？
9. 既存園と併設して運営する上で工夫すべき点
10. 徹底解説！企業主導型保育事業の申請に必要な条件とは
11. 企業主導型保育事業の電子申請はこうなっている！
12. 企業主導型保育事業の採択不採択の分かれ道、事業担当者の選定方法
13. 成功している園とそうでない園の違いとは？！
14. どんな人材を採用すべきか？
15. 採用はどんな方法で行うのか？
16. どんな物件でやるべきか？物件選定基準
17. 加算項目の詳細説明！企業主導型保育事業の加算のポイント
18. 企業主導型保育事業特有の図面のポイントとは？
19. 企業主導型保育所の保育料設定はこうしていく！
20. 企業主導型保育所の収支シミュレーションを大公開！

講師紹介

第一講座：保育業界の動向と企業主導型保育事業の最新情報大公開

株式会社船井総合研究所 保育・教育支援部
保育チーム チームリーダー 西村 優美子



京都大学大学院を卒業後、船井総合研究所へ入社。学生時代に保育士資格を取得し、育児の調査研究を行ったり、実際に保育補助として働いたりするなど、業界に対する知識を深めてきた。入社後は、保育所の立ち上げや保育士採用支援に従事する。近年は、企業主導型保育事業の立ち上げにも多く関わっている。

第二講座：＜スペシャルゲスト＞

社会福祉法人清見福祉協会 理事・副園長 慈氏 佳世子氏



香川県の小豆島で、1951年に認可保育所を開園し、2017年4月に認定こども園に移行。2017年4月に認定こども園に移行した。さらに、放課後児童クラブを2教室運営している。そのような中で、2017年7月に企業主導型保育事業の申請を行い、2018年3月に企業主導型保育所を2園開園を果たした。地域の園児や保護者、職員にとってより良い保育園になるような保育園づくりを目指している。

第三講座：成功事例とその具体的なポイント

株式会社船井総合研究所 保育・教育支援部 保育チーム 平出 未来



保育・教育支援部に所属し、企業主導型保育事業への参入にあたっての支援をメインで行う他、保育士や調理員等、園で働く職員の採用支援に携わっている。主に、開園前から開園後の運営に至るまでの中途採用支援が多い。保育士不足が深刻化する中で、「子ども」「保護者」「職員」の保育を取り巻く三者が笑顔になれる園づくりをモットーにしている。

第四講座：まとめ講座

開催要項

日時・会場

大阪会場

2019年3月7日(木)

株式会社 船井総合研究所 大阪本社
 大阪市中央区北浜4-4-10 船井総研大阪本社ビル
 地下鉄御堂筋線「淀屋橋駅」10番出口より徒歩3分

東京会場

2019年3月19日(火)

株式会社 船井総合研究所 東京本社
 東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命丸の内ビル 21階
 JR「東京駅」丸の内北口より徒歩1分

開催時間

13:00

16:30

受付12:30より

・諸事情により、やむを得ず会場を変更する場合がございますので、会場は受講票にてご確認ください。また、最少催行人員に満たない場合、中止させていただく場合がございます。尚、中止の際、交通費の払戻し手数料等のお支払いはいいたし兼ねますので、予めご了承ください。

受講料

一般企業：(一名様)30,000円(税抜) (32,400円(税込))

会員企業：(一名様)24,000円(税抜) (25,920円(税込))

※お振込みの際は税込み金額にてご入金をお願いいたします。

●受講料のお振込みは、お申込み後速やかにお願いいたします。●ご入金確認後、受講票の案内をもってセミナー受付とさせていただきます。
 ●万一、開催4営業日前までに受講票の案内が届かない場合や、セミナー開催4営業日前までにお振込みできない場合は、下記へご連絡ください。なお、ご入金を確認できない場合は、お申込みを取り消させていただきます。●ご参加を取り消される場合は、開催日より3営業日(土・日・祝除く)前のお電話にて下記申し込み担当者までご連絡ください。●お振込みは、100%をキャンセル料として申し受けますのでご注意ください。●会員企業様とはFUNAIメンバーズPlus、各業種別研究会にご入会中の企業様です。

お申込方法

【WEBからのお申込み】下記QRコードよりお申込みください。クレジット決済が可能です。受講票はWEB上でご確認ください。
 【FAXからのお申込み】入金確認後、受講票と地図を郵送いたします。お振込みいただいたにもかかわらず、お手元に届かない場合は、下記担当者までご連絡ください。

お振込先

セミナーご参加料は下記の口座に直接お振込み下さい。

三井住友銀行(0009)近畿第一支店(974) 普通 No.5785334
 口座名義 カ)フナイソウゴウケンキウシヨ セミナーグチ

お問い合わせ



明日のグレートカンパニーを創る

Funai Soken 株式会社 船井総合研究所

TEL 0120-964-000

(平日9:30~17:30)

●お申し込みに関するお問合せ: 星野

FAX 0120-964-111

(24時間対応)

●内容に関するお問合せ: 平出



※ご入金確認後、受講票の案内をもってセミナー受付とさせていただきます。

お申し込みはこちらから

お問い合わせNo. S040966

保育事業者向け企業主導型保育事業開設セミナー

FAX:0120-964-111

FAXお申込用紙

【ご記入欄】

担当者: 星野

ご参加会場	<input type="checkbox"/> 大阪会場 3月7日(木) <input type="checkbox"/> 東京会場 3月19日(火)		
フリガナ 法人名		フリガナ 代表者	(役職:)
所在地	〒 -		代表TEL: 代表FAX:
フリガナ 連絡担当者	所属・役職	携帯電話:	E-mail:
参加者氏名		所属・役職	参加者氏名
フリガナ		フリガナ	
フリガナ		フリガナ	
「セミナーで具体的にこんなことを聞きたい!」というご要望があればご記入ください。※出来るだけご意見は反映させていただきますが、必ずその内容を盛り込むとは限らないので予めご了承ください。			
弊社会員組織(ご入会中の弊社研究会があれば○印をお付け下さい) ●FUNAIメンバーズPlus ●その他各種研究会(研究会)			

【個人情報に関する取り扱いについて】

- 申込用紙に記載されたお客様の情報は、セミナーのご案内といった船井総研グループ各社の営業活動やアンケート等に使用することがあります。(ご案内は代表者様宛にお送りすることがあります)法令で定める場合のほか、お客様の承諾なしに他の目的に使用いたしません。
- お客様の情報管理につきましては船井総研グループ全体で管理いたします。詳しくはホームページをご確認ください。
- セミナーのご案内時に、いただきました住所・貴社名・部署・役職・ご担当者氏名を船井総研グループが個人情報の管理について事前に調査した上で契約しましたダイレクトメール発送代行

会社に発送データとして預託することがございます。

- 必要となる情報(会社名・氏名・電話番号)をご提供いただけない場合は、お申込のご連絡や受講票の発送等ができない等、お手続きができない場合がございます。
- お客様の個人情報に関する開示、訂正、追加、停止又は削除につきましては、船井総研コーポレートリレーションズ・顧客データ管理チーム(TEL.06-6204-4666)までご連絡ください。

【個人情報に関するお問い合わせ】
 株式会社船井総研ホールディングス 総務部法務課(TEL.03-6212-2924)



ダイレクトメールの発送を希望しません

※ご提供いただいた住所宛のダイレクトメールの発送を希望されないときは、を入れて当社宛にご連絡ください。